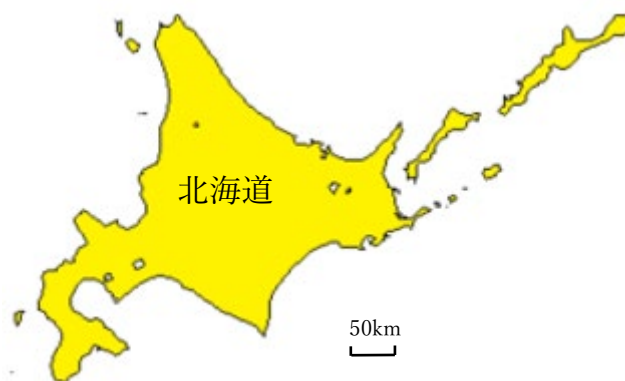


地理的表示保護制度に基づく登録産品

[登録番号 第 175 号 北海道米]

登録団体：ホクレン農業協同組合
連合会

生産地：北海道



白地図素材 CraftMAP(<http://www.craftmap.box-i.net/>)

地域との結び付き

- ・明治政府が栽培を断念するほど米づくりが困難とされた寒冷地で、米を渴望した先人は、栽培適地や手法を諦めることなく模索し続け、「赤毛種」を用い選抜を続けた結果、明治6年についに栽培に成功。
- ・この「赤毛種」を基に、100年以上にわたり道内で更なる改良が続けられ、食味、生産性、用途等において様々なニーズに対応するなど寒冷地では考えられなかった数多くの品種が生み出された。

特性

- ・世界的にも珍しい寒冷地に適した北海道独自の品種は、甘み、柔らかさ、粘りの強弱などが多種多様で幅広い用途やニーズに対応可能となっている。
- ・北海道米の食味に対する評価が飛躍的に上がったことで認知度も上昇し、食味だけでなく生産量や安定供給、安全・安心であること等が需要者から高く評価され、日本を代表する米としての地位を確立。

生産の方法

- ・ホクレン農業協同組合連合会が「北海道米」として指定した品種を用いる。
- ・道内における各地の自然条件等を踏まえて定められた栽培暦等に基づき栽培を行う。